

諏訪市新型コロナウイルス第6波対応事業者支援金を 支給します

諏訪市では、新型コロナウイルス感染症の第6波到来による利用客減少に伴い経済的に大きな影響を受けている宿泊業、旅行業、タクシーや観光バスの道路旅客運送を営む事業者に対し、事業の維持・継続と発展に取り組むための支援として、法人事業者 従業員50名以上 100万円、従業員10名以上50名未満 80万円、従業員10名未満 60万円、個人事業者 40万円の支援金を支給します。

○支給対象事業者

諏訪市内に事業所等を構えて事業を営む宿泊業、旅行業、タクシーや観光バスの道路旅客運送業の事業者

○支給要件等

市税を完納し、令和4年1月26日以前に、諏訪市内に事業所等を構えて事業を営み、支援金の申請をする時点で廃業していない事業者

○申請期間

令和4年6月8日～8月31日

○提出先

諏訪市役所4階 商工課



〒392-8511 長野県諏訪市高島 1-22-30
長野県 諏訪市 経済部
商工課 商業振興係
(担当) 田中 節
電 話 0266-52-4141 (内線 431)
FAX 0266-57-0660 (代表)
メール syoukou@city.suwa.lg.jp